

# 建設委員会記録

1 日 時 令和元年6月27日（木曜日）

開 会	午前10時03分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時39分
休 憩	午前10時45分
再 開	午前10時52分
休 憩	午前11時47分
再 開	午後 0時11分
閉 会	午後 0時32分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長	押 田 大 祐
副委員長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	小 西 直 樹
//	堀 江 かず代

委 員	村 上 和 久
//	村 家 博
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅

### 【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明

### 【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王

## 【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	本田 宏之

## 7 会議の概要

委員長 令和元年6月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、岡部委員、堀江委員を指名いたします。

当委員会に付託されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第105号 富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第112号 工事請負契約締結の件（大沢野消防署改築主体工事）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

予防課長 〔議案第105号について、議案説明資料により説明〕

総務課長           〔議案第112号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

堀江委員           いよいよ大沢野消防署に女性仮眠室を整備する  
ということですが、現在、富山市  
において、女性が当直できる消防署は何カ所  
あり、何名が当直勤務できる状況になってい  
ますか。

総務課長           現在、女性が当直できる施設といたしまして  
は、今泉にございます富山消防署と北部地区  
にございます富山北消防署の2カ所に女性用  
の仮眠室を整備しております。  
当直できる人数につきましては、2カ所とも  
1日2名が当直でき、消防の勤務体系で、2  
4時間勤務の2交代制としておりますので、  
それぞれ4名を配置できる状況となっております。

堀江委員           今、それこそさまざまな分野で女性活躍推進  
ということが取り上げられていますけれども、  
現在、富山市の消防職員で女性職員は何名お  
られますか。

総務課長 現在、富山市消防局におきましては、女性消防職員は10名在籍しております。

堀江委員 大変難しい試験を受けて合格してこられるということで、希望といたしまして、女性職員が占める割合は何%ぐらいが望ましいあり方だというふうに思っていますか。

総務課長 国のほうから、平成27年7月に、消防本部において女性職員が占める割合を5%まで増加させることを目標とするよう通知が出されております。

現在のところ、富山市消防局におきましては2.1%という状況となっております。

具体的に女性消防職員を増員する計画は、今のところ持っておりませんが、女性の受験者数自体が1割に満たない程度という状況もございまして、なかなか女性職員を採用するところには至っていないところもございします。

今後につきましては、市役所セミナーですとか、女性向けの企業説明会等に出向きまして、男性ばかりではなくて女性が活躍できる職場であることをアピールしながら、増員に向けて推進してまいりたいというふうに考えております。

堀江委員 今後、女性消防職員の使命の大きさをさまざまな面でさらにPRしていただいて、より充実した消防体制となるようよろしくお願いいたします。

小西委員 新庁舎建設中は訓練場がなくなるわけですが、訓練はどこで行う予定ですか。

総務課長 現状といたしましては、なかなか同規模の訓練場がない状況でございます。消防団の方々と協議しながら、どこが適正なところか選出しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第105号、議案第112号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第105号、議案第112号、  
以上2件を一括して、採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了い  
たします。  
次に、消防局所管分で、議案以外に何か質問  
はございませんか。

竹田委員 2008年の消防法改正により、住宅用火災  
警報器の設置が義務づけられておりますが、  
10年以上を経て、電池切れや老朽化がよく  
指摘されております。  
まさに交換時期に来ているのではないかと思  
いますが、どのような対策を講じていらっし  
やいますか。

予防課長 今ほど竹田委員がおっしゃったとおり、住宅  
用火災警報器は古くなりますと、センサーな  
ど電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感

知しにくくなることがあるため、私どもとしては取りかえの目安を10年とさせていただいております。

これらを踏まえて消防としては、機器本体の取りかえや日ごろからの維持管理、点検などに関する情報を「広報とやま」、それから市のホームページに掲載させていただくとともに、出前講座や住宅防火訪問を通じて市民の皆さんに呼びかけているところでございます。今後もあらゆる機会を捉えて呼びかけていきたいというふうに考えております。

竹田委員

わかりました。

呼びかけていらっしゃる、啓蒙していらっしゃるのですが、浸透ぐあいというか、交換しているとか、そういう反応はいかがですか。

予防課長

住宅用火災警報器は、センサーが古くなったり電池がなくなってきましたと、警報音を出す仕組みになっております。警報音が鳴っているが、どうすればいいのかという問合せが時々ございますが、現地の消防署のほうで逐次対応して、取りかえを進めているところでございます。

竹田委員

了解いたしました。

もう1つ、質問をよろしいでしょうか。  
緊急消防援助隊について伺います。本年6月18日深夜に—これはまだ名称はついていないのですけれども、新潟・山形地震と言ったらいいのでしょうか—新潟県で震度6強を観測した地震が発生したわけです。その対応、すなわち緊急消防援助隊については、市町村の要請があり、都道府県を經由して消防庁長官が判断して、また県、市町村へ指示がおりてくるということは承知しているのですが、今回の場合の対応はどういうものでしたか。

警防課長

今回の地震では、新潟県で震度6強、山形県で震度6弱と、2つの県にまたがって地震を観測しております。

総務省消防庁からは、富山県をはじめ多くの都道府県に出動の準備の指示が出されております。

富山市におきましても、富山県大隊の一部として、救助工作車、救急車、ほか4隊と職員21名が出動の準備を行っております。

富山市が緊急消防援助隊で出動する基本的な出動計画といたしましては、石川県または岐阜県で震度6弱の地震が発生した場合、もしくは石川県で大津波警報が発令された場合などは直ちに被災地へ出動する指示が総務省消

防庁から出されることとなっております。  
また、北海道、青森県ほか17の都道府県につきましては、いずれも震度6弱以上の地震が発生した場合や大津波警報が発令された場合等には、出動の準備を行う旨の指示が出されることとなっております。  
このほかに、首都直下地震と南海トラフ地震等、それぞれの地震における出動先が計画されているところでございます。

竹田委員 了解いたしました。よろしく申し上げます。

五本委員 直近の消防団員の加入率はどうですか。

総務課長 現在の消防団員数につきましては、本年6月1日現在で2,312人となっております。充足率で言いますと、87%弱といった状態となっております。

五本委員 それだけおられればまず何とかなっていくということは私もわかりますけれども、やっぱりまだもう少しかなと思います。大変苦労しているのはわかっているのですけれども。

総務課長 これまでも消防団員の確保につきましては、いろいろな方策をしているところでございま

す。一般質問で村上議員から御質問をいただいたような方策もっております。直接的に消防団員数の増につながる方策というのはなかなかございませんが、これからもいろいろな方策を進めながら消防団員の確保に努めていきたいというふうに考えております。

五本委員 各種会合へ行っても話を聞いていて消防の話が出ますと、まず1番に、どうして消防団にもう少し入ってもらえないのかなという話をします。すると、奥さん方は、「だって、危険だって。そんなん危ないもん」と、このようにくるわけです。ですから、それを理解してもらえるように話を持っていけば、もう少しスムーズに進むのかなという気がしますので、また努力を期待しております。要望です。

小西委員 先ほど消防局長の言葉にもありましたけれども、不審火が連続して発生したということですが、消防としてどういう対応をされましたか。また、市内の不審火の発生状況は、昨年、一昨年とどうなっていますか。

予防課長 本年4月から5月にかけて、不審火と思われる火災が八尾地域、婦中地域、呉羽地区内で連続して7件発生しております。

消防としては、不審火に対する注意喚起、それから火災予防の徹底を呼びかけるということで、消防車両による巡回防火広報を消防団の方とともに実施したところでございます。昨年と一昨年の不審火の件数ですが、昨年は2件、一昨年は9件となっております。

小西委員　　ことしはもう7件発生したということですね。

予防課長　　連続の不審火は先ほどの3地区で7件発生しているのですが、ことしに入って市全体では、それを含めて14件発生しております。

小西委員　　火災も増えていて、その中でも不審火が2割以上、3割近くあるということは、市民の不安をあおるようなことになっていきますので、今後ともよろしくお願いしたいというふうに思います。

委員長　　ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　　ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 39 分 再開

委員長 引き続き、建設委員会上下水道局所管分に入ります。

本委員会に付託された案件及び議決不要の報告案件がありませんので、上下水道局所管分で、何か質問はございませんか。

五本委員 1つ教えてほしいのですけれども、今、浜黒崎浄化センターでは浄化槽汚泥が日量50トンか、四十七、八トンほどありますよね。日量50トンとして、焼却しないといけないですからね。私の今の知識ではほんの少ししか頭に入っていないのだけれども、引き上げた業者が脱水処理しているのか、浜黒崎浄化センターで脱水処理しているのか、どちらですか。

上下水道局長 浜黒崎浄化センターのほうで脱水処理まで行っております。

五本委員 その脱水処理したもので48トンなのか、脱水していないものでなのか、それがわからないのですけれども、どちらですか。

上下水道局長 汚泥の搬出量で日量を計算しておりますので、脱水後の重量で換算しているはずです。

五本委員 それに廃プラスチックなどを混合して焼却しやすいようにして、立山町にある富山地区広域圏クリーンセンターで焼却していると。僕は広域圏クリーンセンターで燃やすごみが少なくなってきたので、お互いにいいことだと思っているのです。だから、そういう理解をしているわけですがけれども、その処理を全部岩瀬地区でやっているわけですよ。工場があそこにあるものですから。古志町あたりの町内会へ行きますと、そういう問題ばかりです。ごみはどこかほかへ持っていけないのかと。

今後、今度は廃プラスチック関係が出てくるでしょう。まだ話題になっていないから大丈夫だと思いますけれども、中国がこうなってくると、廃プラスチックはどうするのかという問題も環境部と協議を図るとかね。それはこれから考えていこうということで理解していいですか。

上下水道局長 あくまでも浜黒崎浄化センターから排出される汚泥を使って、その汚泥に民間事業者のほうでプラスチックをませこむと。

広域圏クリーンセンターで焼却しているという表現が正しいのか—恐らく広域圏クリーンセンターはごみを燃やすための補助燃料というような形で使用されているとは思いますが、それにつきましても、あくまでも広域圏クリーンセンターのほうの事業になります。私どもは汚泥の再利用、汚泥の活用ということを考えて上で、補助燃料にさせていただくという今の方法は非常にありがたい方法だと思っております。

ただ、浜黒崎浄化センターから出る汚泥量の85%相当が補助燃料のほうに回っておりまして、残り15%はまだ補助燃料に使えない部分で—使えないといいますか、量が多過ぎるのかわかりませんが—これは別のところで焼却するということになっておりますので、そういう残りの部分の活用ももちろん考えた上で、将来的に、五本委員がおっしゃいました今問題になっている廃プラスチックの活用といいますか、廃プラスチックの量を減らすというようなことも、当然、環境部のほうとは机を合わせて議論をしていかなければならないところなのですが、あくまでも、その燃料を必要とする広域圏クリーンセンターのほうで、実際どの程度の必要量を求めておられるのかにもよります。

しかし、近い将来には、きちんと話をしていって、解決に向かうような方法を検討していきたいというふうには思っております。

五本委員

わかりました。

ですが、恐らくかなり大きな問題なのです。ですから、そこら辺をしっかりと環境部のほうと、あるいは広域圏クリーンセンターのほうとも手を組まないといけないことも出てくるでしょう。下水道のほうでうまく処理できるものはやっていきたいと。

何かと言いますと、岩瀬地区には、中間の処理場と火葬場とごみの収集場があるでしょう。岩瀬に全てがあるのです。廃棄物の話になると、僕はこてんこてんにやられるのです。こういうことを40年ずっとやってきておりますので、もう少しきちんとやってくればありがたいということを要望しておきます。また何かありましたら教えてください。

委員長

ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了

いたします。

午前 10 時 45 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 52 分 再開

委員長 引き続き、建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第 110 号 工事請負契約締結の件（富山港線軌道施設整備（その 4）工事）、

議案第 111 号 工事請負契約締結の件（富山港線軌道施設整備（その 5）工事）、

議案第 115 号 字の区域の変更の件、  
以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

路面電車推進課長 〔議案第 110 号について、  
議案第 111 号について、  
議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第 115 号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第110号、議案第111号、議案第115号、以上3件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第110号、議案第111号、議案第115号、以上3件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第33号 経営状況報告の件（株式会社

まちづくりとやま)  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

中心市街地 〔議案書により説明〕  
活性化推進課長

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

堀江委員 今この質問をするのはどうかなと思うのですが、まいどはやバスの話がございました。今年度からシルバーアテンダント事業が始まっていますが―そのことについては、今ここで質問してよろしいでしょうか。

委員長 それは、後ほどその他の質問のときに受け付けたいと思います。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、  
高齢社会における交通と健康モニタリング調査分析結果について、  
中心市街地活性化基本計画の進捗について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

中心市街地 〔委員会資料により説明〕  
活性化推進課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

小西委員 委員会資料3ページの上段のほうに「同意を得た国民健康保険加入者及び、後期高齢者医療制度対象者」と書いてありますが、「同意を得た」ということの同意を得るための中身が、下手をすると個人の情報の保護にひっかかるということにもなるのではないのでしょうか。

中心市街地 こちらのほうですけれども、平成28年度に  
活性化推進課長 御協力をいただきました1,440人の方に改めて協力依頼の書類を送らせていただいた際に、同意書のほうも添付させていただいております。

そちらのほうでは、実際に、パネル調査の非同意者の方もございまして、今回、平成30年度の調査参加者は644人となっております。

小西委員 同意書で、明確に国民健康保険などのデータを使うということになっているわけですね。

中心市街地  
活性化推進課長

そうです。

堀江委員 委員会資料7ページ、8ページに、基準値、目標値、最新値がございしますが、もう既に目標値を超えている最新値が出ております。これについて、目標値を変更するというお考えはあるのでしょうか。

中心市街地  
活性化推進課長

こちらの目標値を変更する場ですけれども、改めて内閣府のほうに変更の届け出というものをらせていただいて、そちらのほうから許可をいただいての変更という形になります。そういった点も踏まえまして、中心市街地活性化協議会で目標値の変更を一度諮った上で、内閣府へというような形になりますので、現在のところは目標値の変更ということは考えておりません。

堀江委員

考えていないということですが、実際にさまざまなことに一生懸命取り組んでいただいているおかげで、最新値等とてもいい結果が出てきていると思います。

目標値よりも上回ってしまったら、気持ちの面で若干緩みが出るのではないかなと思うのですが、やっぱり目標は高く掲げたほうが、さまざまな面で取り組む意欲もより出てくるのではないのでしょうか。

活力都市創造部長

昨年度までの状況ということで、今回、目標値を上回っているものもあれば、引き続き努力が必要なものもございますが、今回一時的によかったということがあります。やはりこれは傾向としてこのまま引き続くようにしていかなければならないわけでありまして、私どもとしては、目標値を1回上回ったから、それでよしとするわけではなくて、この目標値を上回る状況がずっと継続的に続くということが大事であるというふうに考えております。1回上回ったから、さらにかさ上げするという考えもあるということは理解できるわけですがけれども、1回設定した目標値を安定的に継続的に上回るように、今後も努力をしていきたいというふうに思っております。その上で、安定的に上回っていくようであれば、

再度また検討したいというふうに考えております。

小西委員

委員会資料８ページに中心市街地の居住人口の社会増加が載っているわけですが、これを積算してみますと、最初の第１期では１８１人、第２期では６９３人、それから現計画では２７４人、合計１，１４８人増加しているということになってはいますが、このときに居住戸数というか、分譲マンション等の戸数の増加がどれだけあるのか、それに対して人口がどれだけ増えているのかということを見ることも大事だというふうに思います。分譲マンション等の居住戸数の数値の変化をお願いいたします。

居住対策課長

マンションの戸数ということですが、２期、５年にかけてでございますけれども、マンション自体の総数というものは現在把握しておりません。ただし、平成２６年度から平成３０年度の５年間で私どものまちなか居住推進事業のまちなか共同住宅建設促進事業補助金の対象となった共同住宅につきましては、７棟、３６０戸を把握しているものでございます。

小西委員      もう一度大きな声でお願いします。

居住対策課長      7棟、360戸です。

竹田委員      委員会資料3ページです。おでかけ定期券の「所有→所有」など3タイプ別の歩数の平成28年と平成30年を比較しますと、どれも減少しているのですが、これは何か理由は考えられますか。

中心市街地  
活性化推進課長      こちらのほうに關しましては、まず平成28年度に御協力いただいた方と同じ方を対象に、平成30年度に調査しておりまして、2歳、年をとられた上での比較という形になりますので、やはりそういったところでちょっと歩数のほうが少なくなっているのかなというふうに思います。

小西委員      委員会資料9ページです。単純な質問ですが、「健康な高齢者」ということで、要介護認定だとか要支援認定を受けていない人を指しているのだと思いますけれども、認定を受けていない人で病気の方は、この「健康」の中に入っているということになるのですか。

委員長      質問の意味がわかりづらかったので、もう一

回質問してください。

小西委員 「健康な高齢者」ということで、委員会資料  
9ページで割合を挙げています。これは、要介護・要支援認定者を健康ではない人  
ということデータにしているのですけれども、要介護や要支援ではなくても病気になっ  
ている人もいらっしゃると思うのです。そういう方は「健康」の中に入っているというふ  
うにとれるのですが、どうなのでしょう。

委員長 小西委員に確認しますけれども、要はこの  
「健康な高齢者」の定義についてですか。

小西委員 そうです。

活力都市創造部長 結局、我々が客観的に健康か健康でないかとい  
うところを捉えられるのは、今、要介護認  
定率—要介護認定を受けておられるのかどう  
かということしか客観的に捕捉できるもの  
がございませんので、認定を受けておられな  
い方でも病気の方もいらっしゃいますが、そ  
うした方を捕捉するということは不可能でご  
ざいますので、あくまで要介護認定率で捉え  
ております。

小西委員       それで健康だと定義づけるのは、何かおかしいような気もするのですけれども、どうなのでしょう。

委員長         意見ですね。

小西委員       意見です。

委員長         受けとめてください。  
ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長         ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はございませんか。

村上委員       先般、報道で桜木町、それから丸の内再開発の計画があるというふうなことがありましたけれども、その点について市はどのように認識しておられるのかお聞かせください。

都市再生整備課長   報道にありました、まず桜木町地区でございますが、その地区につきましては、富山第一ホテルなどがある地区になりますけれども、

地区内の権利者の方々が平成29年4月に桜木町まちづくり協議会を立ち上げられて、それ以後、まちづくりに関しての勉強会をしておられます。本市に対しましても、相談等があったところでございます。

今後につきましては、地権者の方々の再開発に対する理解度が深まったことから、早ければ来月ぐらいには準備組合を立ち上げて、今後、もっと踏み込んだ対応をしていくというふうに伺っております。

続きまして、丸の内地区でございますけれども、ここにつきましては、市として具体的な相談等を受けておりませんので、認識はしておりませんでした。

地元地権者に伺ったところ、地元では将来に向けて勉強会を開いているということでしたので、今後、進んでいき、本市に対して具体的な相談等があれば受けていきたいと思っております。

村上委員

今ほど中心市街地の活性化の進捗状況も御報告いただきましたが、いずれも中心部の活性化に非常に重要な地点だというふうに思っております。相談というのは、一体どのような相談を受けて—アドバイスをしているのかどうかわかりませんが—それぞれどういう地区

であればいいというふうに思っているらっしゃって、相談というのはどのようなことを相談されているのでしょうか。

都市再生整備課長 桜木町地区につきましては、まず再開発の要件ですとか、そういう技術的な相談を受けております。

どのようなものをつくるのかということについては、富山市としても富山市のまちづくりの方針がありますので、そういうことをお伝えしながら、あとは地元で考えていただいているというような状況であります。

村上委員 丸の内地区については、報道によると公共というような言葉もありました。報道があっただけから話があったということですが、そういうことも相談はありましたか。

都市再生整備課長 丸の内地区につきましては、具体的な相談というのはまだありません。聞いたところによると勉強会をしていますということですので、今後また何かあるのかなとは思っています。

活力都市創造部長 丸の内地区の件に関しましては、我々も新聞報道を見て初めて知った状況でございます。今ほど都市再生整備課長も説明を申し上げます。

したように、具体的な相談もまだ何も受けていない状況でありますので、地権者の方々の一部の中でそういう動きがあるのかなということをお初めにわかった次第でございます。今後、再開発事業の進め方とか、いろいろなことについて、相談があれば、市として必要なアドバイスをしていきたいというふうに考えております。

それから桜木町地区につきましては、以前から勉強会みたいなことをやっておられるということは伺っております、必要に応じて今後の再開発事業の進め方とか、いろいろな補助制度といったようなことについては、こちらからアドバイスをしております。

いずれにしても、再開発事業というのは結局、地権者の方々の同意ですとかいろいろなことがあって、一定程度合意を得てからでないと、はっきり表明できないところもございます。今、そういったようなことで、再開発事業に向けて地権者の方が中心となって一生懸命取り組んでおられるというようにございまして、その進捗ぐあいに応じて市としても必要な支援をしていきたいと考えております。その時点で、市として何か発表できることがございましたら、また明らかにしていきたいというふうに考えております。

小西委員

進みつつある中央通りD北地区の市街地の再開発についてです。私の共産党の控室が一番南側にあって、今、総曲輪のものができて、外を見ると、山並みがだんだん見えなくなってきたということ、正直言って、非常に残念に思っているのです。

中央通りD北地区の市街地再開発事業が、今、大体具体化してきていて、25階建ての分譲マンションだったというふうに思いますが、この中で、それを売って事業費を稼いでいく保留床になるのか、一部地権者の権利床になるのか、その辺はいろいろ詰めている中で、市としてもつかんでおられるというふうに思いますので、お聞きいたします。

都市再生整備課長

今現在、中央通りD北地区におきましては、地元地権者の意向を確認しまして、それによって保留床か権利床になると思っています。マンションにつきましては戸数が多いですから、保留床の部分は大きいとは思いますがけれども、一部は権利床になるものというふうに聞いております。

小西委員

もう一つです。スケートリンクの計画もあるわけですが、これは誰が買うのか、地権者の持つ権利床として賃貸するのか、その

辺をお伺いいたします。

都市再生整備課長 スケートリンクに限らず、どの部分が権利床か、どの部分が保留床かにつきましては、現在、組合として計画をつくっておられますので、まだはっきりとはしておりません。

小西委員 そういう部分について相談だとか、相談されたときに指導だとかは、市からはされるわけですか。

活力都市創造部長 本会議の場でも市長が答弁申し上げましたが、市としては、そこに入るテナントですとか保留床の部分のものについて、これがよくてこれがだめだといったようなことは言える立場ではございません。

ただ、富山市のまちづくりの方向性とかそういったようなことにつきまして、富山市としてはこのような基本的な考え方のもとでまちづくりを進めているのだというようなことは申し上げることはできますが、再開発事業の中でこういった施設、あるいはこういった機能を入れてほしいとか、この店を入れてほしいというようなことは市がお話しするべきものではございません。そののころにつきましては、今、再開発準備組合のほうでことし

中の事業計画の認可と本部組合の設立に向けて一生懸命計画を策定していらっしゃるというようなことをお聞きしております。その事業計画が一これは県の認可となりますけれども一認可されれば、その時点であとは細かい具体的なものが見えてくるのではないかというふうに考えております。

竹田委員

富山地方鉄道不二越・上滝線の栄町駅が本年3月に開業しております。周囲には富山県立中央病院や富山県立大学看護学部もありまして、不二越・上滝線の利用者増につながっているのではないかと思います。栄町駅の利用実績はどのようになっているのかお尋ねいたします。

交通政策課長

富山地方鉄道から本年4月、5月の速報値ということですのでいただいております。

その中では、1日当たりの乗降者数、利用者数が約140人というふうに聞いております。ただ、ことしはゴールデンウィークが10連休と非常に長い休日であったということで、それを除く平日ベースですと約180人ということでございます。

ちなみに近くの駅ですと、不二越駅では197人の利用、大泉駅では100人ぐらいの利

用があるということで、不二越駅ぐらいの利用があるということです。富山地方鉄道によりますと、1日当たり200人ぐらいを今後見込んでおりまして、過去の新駅開業の例からいきますと、徐々に利用は増えていくのではないかという見込みを立てております。純粋な新駅による増加ということを見るには、やはり前後の駅の利用者数というものを一定期間見るべきだというふうに考えておりまして、そこは今後、富山地方鉄道とともに一緒に検討していきたいということでございます。

竹田委員 わかりました。今後徐々に増加してくるのではないかということで、私たちも期待して、利用実績が伸びればいいなと思っております。

堀江委員 今、市の中心を走っているコミュニティバスのまいどはやバスについてお聞きしたいと思います。

本年5月27日からシルバーアテンダント事業が始まりました。

これはやはりまちなかを歩いていただく、あるいは買い物等を楽しんでいただく高齢者の方々の安全に対し大変よい取組みだと思っておりますが、実際、シルバーアテンダントの今の配置状況を教えてください。

中心市街地  
活性化推進課長

シルバーアテンダント事業につきましては、まいどはやバスの車内で転倒防止の声がけなどを行い、公共交通に対する安心感を醸成することによりまして、高齢者等の外出機会を増やし、中心市街地のにぎわい創出を図ることを目的に、先ほど委員がおっしゃった本年5月27日から行っております。

業務内容につきましては、中央ルート、清水町ルートの2ルートを、午前、午後でルートを変えまして、午前は9時から11時の2時間、午後は1時から5時までの4時間、アテンダントをそれぞれ1人配置しております。

業務内容ですけれども、1つに車内での安全乗車の声がけ、2つに乗降時の補助、3つに安全乗車を呼びかけるチラシの配布などを行っております。

堀江委員

評判などがあればお聞かせください。

中心市街地  
活性化推進課長

評判ですけれども、バスを利用されたお客様からは、足が悪いので乗りおりのサポートをしてもらえると大変助かるといった意見や、免許を返納し、そのかわりにバスを利用する際のことを考えると、とてもよい制度だといった声をいただいております。

堀江委員      これは富山市シルバー人材センターに委託ということで、シルバー人材センターの方々にお願いして、まいどはやバスに乗っておられる高齢者の方々の手助けをするということで、いろいろな意味で事前の研修が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

中心市街地  
活性化推進課長      事業開始に向けた取組みにつきましては、まず委託先であります富山市シルバー人材センターが運行事業者であります富山地方鉄道との打合せを行いまして、その中で、富山地方鉄道のほうからありました要望に「足腰の強い60代の方」という表現がございましたので、そちらの会員の方11名をシルバーアテンダントに選び、業務マニュアル作成後、研修会を実施いたしました。  
その後、実際にまいどはやバスに乗車されまして、中央ルート、清水町ルートのルート確認などを行い、開始当日を迎えるに至ったところでございます。

岡部委員      駅周辺整備の関係で少しお聞きしたいのですが、南口には身体障害者用のタクシ－の乗降場所がないということがいつも気になっているのです。駅のロータリー部分に設置する考えはないのかということをお聞きしたいので

す。

富山駅周辺 地区整備課長 駅のロータリーのほうへ福祉タクシーという  
か、身障者の方がいらっしゃる場合の乗降場  
所ということでよろしいですね。

今、南口のほうにはタクシーは乗り入れられ  
ます。タクシーであれば、いろいろなタクシ  
ーがありまして、タクシー業者によっては福  
祉タクシーを持っておられる方、それはもち  
ろん乗り入れられます。そちらに来ていただ  
くことは可能ですし、南口に入っているタク  
シー事業者にそういったタクシーを持っている  
事業者もいらっしゃいますので、それはそ  
ちらのほうで利用可能かと思えます。

まず、南口は一般車の乗入れはできませんの  
で、そういったタクシーを利用していただく  
ことで乗降は可能かなというふうに思ってお  
ります。

そのほか一般車で一般の方と来られる場合は  
西口のほうに回っていただくことになってい  
るかと思えます。西口につきましては、今、  
身障者用のスペースは専用ではございません  
が、優先のスペースということで降車場を1  
台設けております。

今は暫定的な供用をしております、もう2  
年後ぐらいには西口交通広場を全部供用開始

する予定ではございますが、その際にはもうちょっと配慮したようなことができないかというところで、今検討しているところでございます。

岡部委員 どうしても障害者の方の乗りおりにには時間がかかるので、そういうところも含めて、一般車両とは分けて整備をいただくようお願いしたいということと、これから北口の整備に入っていくわけでありまして、北口にはしっかりと整備をしていただくということをお願いしたいと思います。

委員長 要望ということですね。

小西委員 堀川南校区のコミュニティバスが本年6月3日から運行開始したのですけれども、この利用状況などはわかりますか。

交通政策課長 オープンして間もない状況ですので、まだ数値は入ってきておりません。

小西委員 1カ月などの状況がわかりましたら、お知らせ願いたいと思います。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

~~~~~

午後 0 時 11 分 再開

委員長 引き続き、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 104 号 富山市呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金条例制定の件、  
議案第 116 号 財産取得の件（防災行政無線設備）、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 〔議案第 104 号について、  
議案書により説明〕

防災対策課長 〔議案第 116 号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第104号、議案第116号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第104号、議案第116号、以上2件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第6号 専決処分報告の件（損害賠償請

求に係る和解の件)中、専決第3号、専決第5号、専決第7号、専決第8号、  
報告第34号 経営状況報告の件(公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)、  
報告第35号 経営状況報告の件(一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社)、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

道路管理課長 [報告第6号中  
専決第3号、専決第5号、専決第8号について、  
議案書により説明]

土木事務所建設課長 [報告第6号中  
専決第7号について、  
議案書により説明]

公園緑地課長 [報告第34号について、  
報告第35号について、  
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長            ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

                      なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

                      次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はございませんか。

村上委員            富山市が管理しております橋についてお尋ねしたいと思います。5年に一度の目視点検が昨年度終わったというふうに聞いておりますが、その状況をお聞かせいただけますか。

橋りょう保全対策課長    今委員がおっしゃいました5年に一度の近接目視点検につきましては、点検後に健全性を診断いたしまして、4段階に区分することとしております。

                      その結果でございますが、まず健全性Ⅰの健全な橋梁の数が、1,272橋ございまして、これは全体の58%に相当いたします。

                      次に、健全性Ⅱの予防保全段階の橋梁の数につきましては、700橋ございまして、これは全体の32%に相当いたします。

                      次に、健全性Ⅲの早期措置段階の橋梁の数につきましては、205橋ございまして、これは全体の9%に相当いたします。

                      次に、健全性Ⅳの緊急措置段階の橋梁の数に

つきましては、4橋ございまして、これは全体の0.2%に相当いたします。

こうした結果から、構造物の機能に支障がない状態というふうに言われる健全性ⅠとⅡを合わせた割合が90%ということですので、本市の橋梁の9割は健全もしくは比較的健全というふうな状況ではございますが、残りの1割に相当する200橋余りに関しましては、修繕ですとか、かけかえといった何らかの措置が必要といった状況でございます。

村上委員 昨年度でその結果が出たわけですが、今年度、その1割、特に4橋は、今どういう状況になっているのですか。

橋りょう保全対策課長 この4橋につきましては、今現在3橋が通行どめの状況でございます。残りの1橋は健全性Ⅳの中でも比較的状態がよかったものですから、8トンの重量制限をかけ、あわせて沈下量をはかるモニタリング装置を設置しております。

沈下量が所定より大きくなりますと、すぐに私どものほうに連絡が来るようになっておりますので、そういった場合はすぐに通行どめの措置をとるといった手はずとなっております。

村上委員            いずれも大事な通行に資するものだと思いますので、早急なる対応をよろしくお願いいたします。

小西委員            富山駅と東富山駅間の新駅が2021年春に完成ということですが、本年5月末に地元の説明会があって、そのときに付近の水害の問題が一前から懸念されているのですけれども一意見が出されました。  
ただ、そのときは管轄が違うものですから、この答えにはなっていなかったのですけれども、もし水害対策で進展があれば答弁願います。

河川課長            これは前年度も一般質問などであったのですが、新駅とその周辺の開発、あと、それに伴いまして、今は未利用地のところも宅地化が進むのではないかということ踏まえまして、今年度、既存の浸水対策を見直す作業に入っております。その中で既存の計画を生かしつつ、一前年度の議会でも答弁しましたが一調整池、貯留池の計画があるものを増強したりとか、バイパス管の新設とか、そういうものを複合的にいろいろと絡めた対策になっていくのではないかというふうに考えております。周辺開発につきましては、今回の6月議会で

県のほうでも答弁がありました。今年度、開発業者の選定に進むということになっておりまして、担当課と現在、開発業者に対しての排出抑制の上限についての協議を進めている段階になっております。

ですので、前年度から比べますと、新たな浸水対策の見直しという業務と、あと、開発に伴う協議については県と必要な事項について進めているというような状況になっております。

ただ、浸水対策につきましては、今年度、基本的な計画を立てていきますが、実施設計をどのように進めていくのかということは、今後その結果を踏まえてのことになりまして、とりあえずは今年度の計画がどこまで詰められるかということになると思いますので、そのあたりは委託の進捗を見ながら判断したいというふうに考えております。

小西委員 地元の人たちは大変心配したりしていますので、よろしく願いいたします。

竹田委員 本年6月18日に発生した、新潟・山形地震と言うのですか、それに際して、防災対策課はどのような対応を行ったのかお伺いします。

防災対策課長 本年6月18日の22時22分に発生した地震でございますが、同24分には富山県を除く山形県から能登半島に至る日本海沿岸に津波注意報が発表されました。

これを受けまして、防災対策課のほうでは、隣接県で大きな震度を観測したこともあり、22時45分に職員が参集するとともに、注意報は発表されませんでしたでしたが、念のため津波に対する警戒体制をとり、消防と連携し情報収集を行ったところであります。

その後、翌19日の午前1時2分に津波注意報が解除され、市内の被害が確認されなかったことから、警戒体制を解除したところでございます。

竹田委員 わかりました。今回の地震の場合は、本市が震源地ではなく、大きな被害もなかったわけですが、本市で同様な地震が起きた場合は、どのような体制でどのような行動をとることになっているのかお伺いします。

防災対策課長 地震が発生した際の本市の体制等でございますが、富山市地域防災計画によりまして、震度4の場合は第1非常配備といたしまして、各所属数名程度が参集し、主に情報収集を行い、必要に応じて担当部局が応急対策などの

対応に当たることとなります。

それから、震度5弱から5強になりますと、第2非常配備となりまして、地区センター班要員も参集するとともに、災害対策本部を設置することになります。本部では、避難情報の発令や情報収集、応援の要請など、さまざまな事柄に対応することとなります。

さらに、各部局では防災計画に従いまして、応急対策や支援など、多岐にわたる災害時の活動を本部と連携しながら行い、また地区センター班要員は、自治振興会等と連携いたしまして、避難所の開設・運営などを行うこととなります。

なお、山形県沖地震の最大震度は6強でしたが、本市では震度6弱になりますと第3非常配備になりまして、全職員が登庁し、職員全体をもって応急対策等を実施する体制となります。

竹田委員

幸い今回は本市ではそういう被害はなかったのですが、いつ起きるとも限らないわけですので、ぜひ計画に沿って迅速に対応いただきますようお願いいたします。

委員長

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和元年6月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和元年6月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 押 田 大 祐

署名委員 岡 部 享

署名委員 堀 江 かず代